

第5回
呉市文化財保存活用地域計画
策定協議会

日時 令和5年2月17日（金）10時00分～

場所 本庁舎 7階 752会議室

呉市文化スポーツ部文化振興課

次 第

1 開 会

2 協議事項 資料 1

(1) 計画作成の背景と目的について 資料 2・3

(2) 呉市の歴史文化の特徴について 資料 4・5

(3) 文化財の保存と活用に関する方針と措置について 資料 6・7

(4) 文化財の一体的・総合的な保存と活用について 資料 8

(5) 文化財の防災・防犯について 資料 9

(6) 文化財の保存・活用の推進体制について 資料 10

(7) その他 資料 11

3 閉 会

第5回呉市文化財保存活用地域計画策定協議会 席表

本庁舎 7階 752会議室

zoom用モニター

会 長

副会長

藤田委員

岡本委員

安倍委員

戸高委員

有松委員

濱田委員

小野委員

平田委員

岸委員

古本委員

白井委員

荒平
副
主任

三
浦
課
長

澤
副
部
長

里
田
主
査

(株)
T
I
T

(株)
T
I
T

近
藤
主
事

【zoom出席】

【欠席】

上寺委員，砂本委員

兼田委員，森原委員

呉市文化財保存活用地域計画策定協議会委員名簿

(50音順)

番号	役職	区分	氏名	所属等	所属における役職
1		呉市	安倍 広志	呉市文化スポーツ部	部長
2		学識経験者	有松 唯	広島大学大学院人間社会科学研究科	准教授
3		学識経験者	上寺 哲也	呉工業高等専門学校	准教授
4	副会長	学識経験者	岡本 二郎	呉市文化財保護委員会	会長
5		商工・観光関係団体	小野 香澄	NPO法人呉サポートセンターくれシェント	プロジェクトマネージャー
6		商工・観光関係団体	兼田 勝彦	呉商工会議所	事務局長
7		学識経験者	岸 泰子	京都府立大学	准教授
8		広島県	白井 比佐雄	広島県教育委員会文化財課	課長
9		学識経験者	砂本 文彦	神戸女子大学	教授
10		学識経験者	戸高 一成	呉市海事歴史科学館・入船山記念館	館長
11		呉市	濱田 みゆき	呉市産業部	参事
12		商工・観光関係団体	平田 己恵子	一般社団法人呉観光協会	事務局長補佐
13	会長	学識経験者	藤田 盟児	奈良女子大学大学院	教授
14		市民代表	古本 信治		
15		市民代表	森原 由佳		

○改正法（協議会関係）

（協議会）

第183条の9 市町村の教育委員会は、単独で又は共同して、文化財保存活用地域計画の作成及び変更に関する協議並びに認定文化財保存活用地域計画の実施に係る連絡調整を行うための協議会（以下この条において「協議会」という。）を組織することができる。

2 協議会は、次に掲げる者をもって構成する。

一 当該市町村

二 当該市町村の区域をその区域を含む都道府県

三 第192条の2第1項の規定により当該市町村の教育委員会が指定した文化財保存活用支援団体

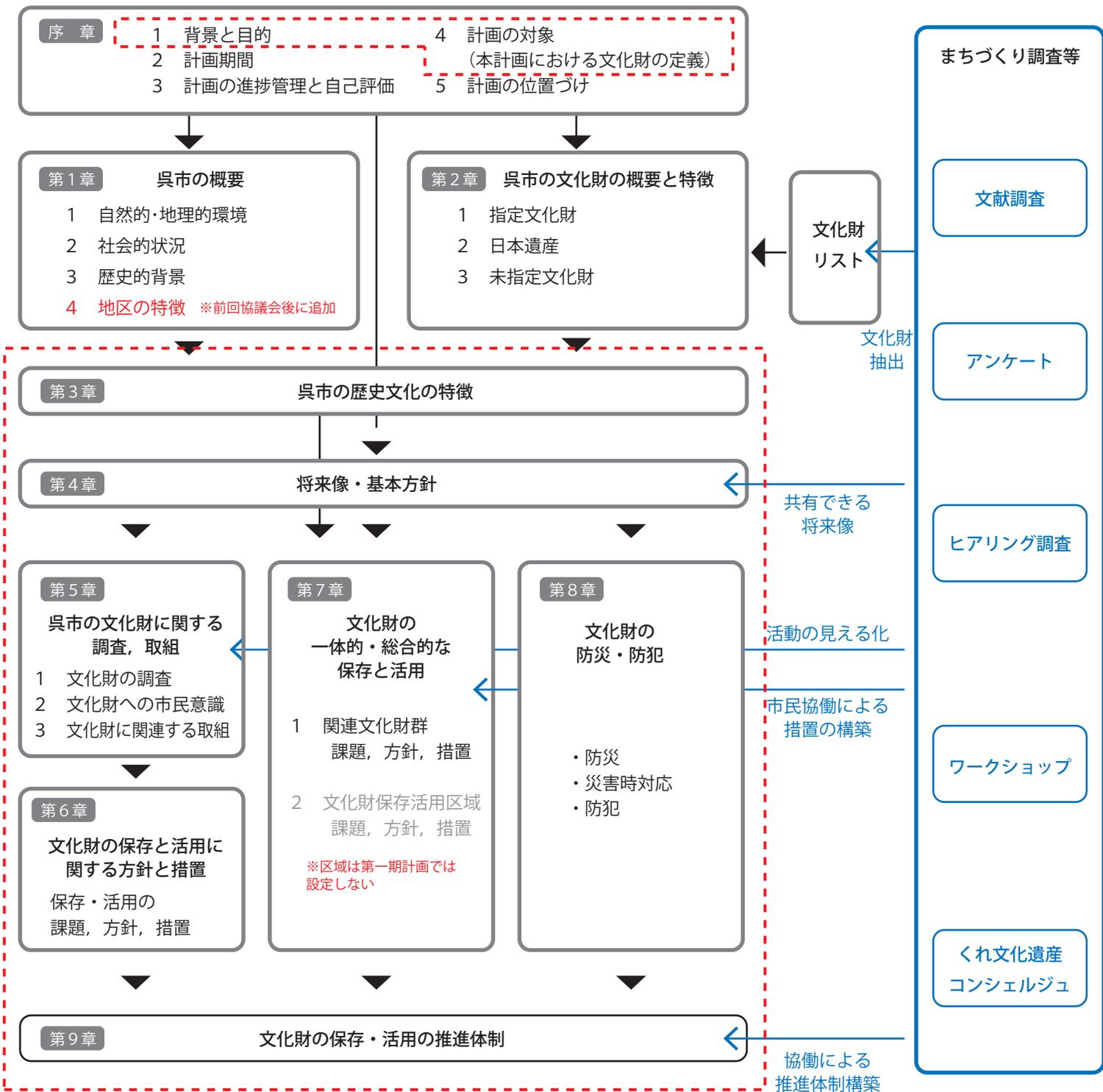
四 文化財の所有者、学識経験者、商工

資料一覧

1	呉市文化財保存活用地域計画の全体構成と第5回協議会資料の内容	1
2	計画作成の背景と目的	2～4
3	計画の対象（文化財の定義）	5～6
4	呉市の歴史文化の特徴	7～9
5	呉市を構成する歴史文化の特徴と各地区の概要	10
6	課題・方針・措置対照表	11
7	文化財の保存と活用に関する取り組み	12
8	関連文化財群	13～31
9	文化財の防災・防犯	32～35
10	文化財の継承に向けた推進体制	36～38
11	呉市文化財保存活用地域計画作成スケジュール	39

呉市文化財保存活用地域計画の検討

呉市文化財保存活用地域計画の全体構成と第 5 回協議会資料の内容



第5回協議会の主な協議内容

計画作成の背景と目的

1 計画作成の背景

世界における産業構造の変化や、情報化社会の到来などにより、我が国の社会情勢が大きく変化する中で、地域により異なる多様な歴史文化の特色を、まちの基盤として活用することが求められる時代になりました。したがって呉市を活力ある住み良い町として未来に残していくためには、地域固有の歴史文化を呉市のまちづくりの核として機能させ、それによって地域住民のシビックプライドを醸成していくことが、今まで以上に必要とされています。

現在呉市には、157件の指定・登録文化財が点在し、魅力あふれる多様な歴史文化を現在に伝える貴重な資源として受け継がれております。

また、呉市では「荒波を越えた男たちが紡いだ異空間～北前船寄港地・船主集落～」,「鎮守府 横須賀・呉・佐世保・舞鶴～日本近代化の躍動を体感できるまち～」という市域を越えたストーリーを持つ日本遺産や、ユネスコ「世界の記憶」に登録された朝鮮通信使関連の歴史資料等の歴史文化を活かしたまちづくりが進められています。

特に鎮守府開庁以降の海軍に関わる歴史文化は、呉市海事歴史科学館（大和ミュージアム）による資料集積・情報発信により、近代呉市の発展の礎として、市内外を問わず多くの人々の関心を集めております。また当時の建造物等が自衛隊や民間企業等の尽力によって数多く現存していることも相まって、呉市の観光振興の主軸ともなっています。

また、これまで地域の人々が大切に守り育ててきたものは、我が国を代表する様な文化財だけではなく、各集落で受け継がれている祭礼行事や、暮らしの中にある田園風景、農業や漁業などの生業に関わる慣習や道具類、食生活に関する文化や自然などでした。しかしながら、これら地域の豊かな歴史文化を物語る重要な存在が、社会情勢の変化によって、次第に忘れられ、ついには失われるモノも少なくありません。

呉市は合併によって歴史的経緯、地勢、気候、風土の異なる地域が広範囲に加わったことで、呉市の歴史文化は一層多様で豊かなものになりました。その一方で、それら地域固有の歴史文化に光を当て、十分に掘り下げてきたとは言いがたい状況にあります。また、全国的にも見られる居住地移動や、人口減少と高齢化の影響により、地域への愛着や連帯感の希薄化、後継者不在や維持管理の負担の増大による歴史的建造物の消失や空き家の増加、伝統文化や祭礼行事、工芸などの担い手不足による地域活力の低下、地域の語り部が途絶えてしまうことで生じる風俗習慣の消失といった危機的状況が一層顕在化してきたと言えます。

2 計画作成の目的

上記のような背景のなか、今まで以上に、歴史文化を本市のまちづくりの核として機能させるためには、地域の歴史文化を取り巻く状況を整理・分析した上で、本市の歴史文化の特徴や保存・活用の在り方を地域社会と共有することが必要です。所有者や行政だけでなく、住民や地域の団体、市内外の事業者や研究者などの様々な人々や組織などが参加・連携・協働し、歴史文化を未来へつなげ、活力ある住みよい未来の呉市を実現する原動力を創ることを目的として、本計画を作成します。

3 将来像

歴史を活かしたまちづくりを行います。目指すまちづくりの将来像を下記に設定します。

「多様な歴史文化とそれを紡ぐ「人々」によって彩られる歴史情緒あふれる呉」

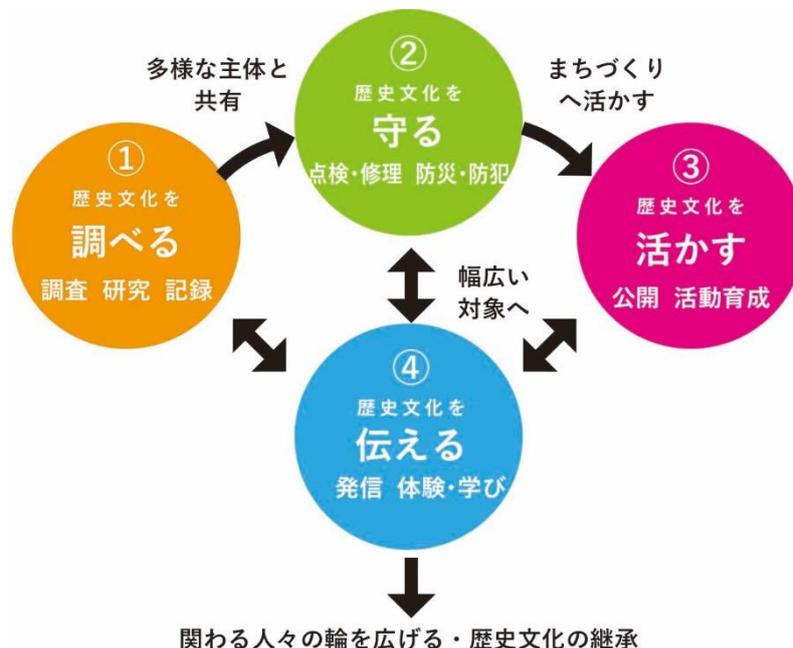
呉市の歴史文化を創り、現在まで継承してきたのは呉市の「人々」であり、歴史文化の価値を高め、豊かにするのは「人々」の営みや活動にほかなりません。呉市の特徴である、地域ごと、時代ごとに築かれた多様な歴史文化を掘り起こし、明確な価値を地域で共有するとともに、それらを明確にするるとともに、歴史文化をつなぎ、次代へと紡ぐ「人々」を育みます。

地域の歴史文化が核となり、様々な世代や人材が交流を深めることで、歴史文化が一層磨かれ、関わる人々の輪が広がり、着実に継承され、未来へ向かって新たな歴史文化を育てていくまちの実現を目指します。

4 基本方針

本計画では、歴史文化が地域の人々の核となり、将来に向かって着実に継承されるよう「多様な歴史文化とそれを紡ぐ『人々』によって彩られる歴史情緒あふれる呉」を基本理念に設定し、多様な人々の参画を促しながら、持続的に歴史文化を継承できるよう、次の4つの基本方針を定めます。

まず、「歴史文化を調べる」ことで、歴史文化の所在や価値を明確にし、多様な主体と共有します。歴史文化に対する関心や理解の促進を図り「歴史文化を守る」取組を進めます。さらに、多様な主体が協働し、分野を横断し取り組みを展開することで、「歴史文化を活かす」取組を進め、歴史文化の持つ価値をまちづくりに活かします。これら取組を通じて、それぞれの段階で市内外の幅広い主体を対象として多様な「歴史文化を伝える」取組を行い、保存・活用に関わる人々の輪を広げ、歴史文化を継承していきます。



① 歴史文化を調べる

歴史文化を掘り起こすとともに、価値を明確にします。歴史文化に関する研究を深め、歴史を解明するとともに、歴史文化を記録します。

② 歴史文化を守る

歴史文化に関心を持つ様々な主体者とともに、歴史文化および周辺の環境を把握し、確実な保存を行います。歴史文化の点検や修理、また、現状の記録を進めます。

また、自然災害に対する備えを強化し、あわせて災害発生時に歴史文化を守る仕組みづくりを行います。また、日常の防犯対策の強化を促進します。

③ 歴史文化を活かす

歴史文化の持つ価値を市民等が享受できる機会をつくります。歴史文化の公開を進めます。また、歴史文化を活かした多様な活動を育みます。

④ 歴史文化を伝える

歴史文化の価値や魅力、**関連する取組**を広く発信します。また、歴史文化に関する理解や関心を高めるような学びや体験の機会をつくります。

計画の対象（文化財の定義）

文化庁指針より

（本指針の対象とする文化財）

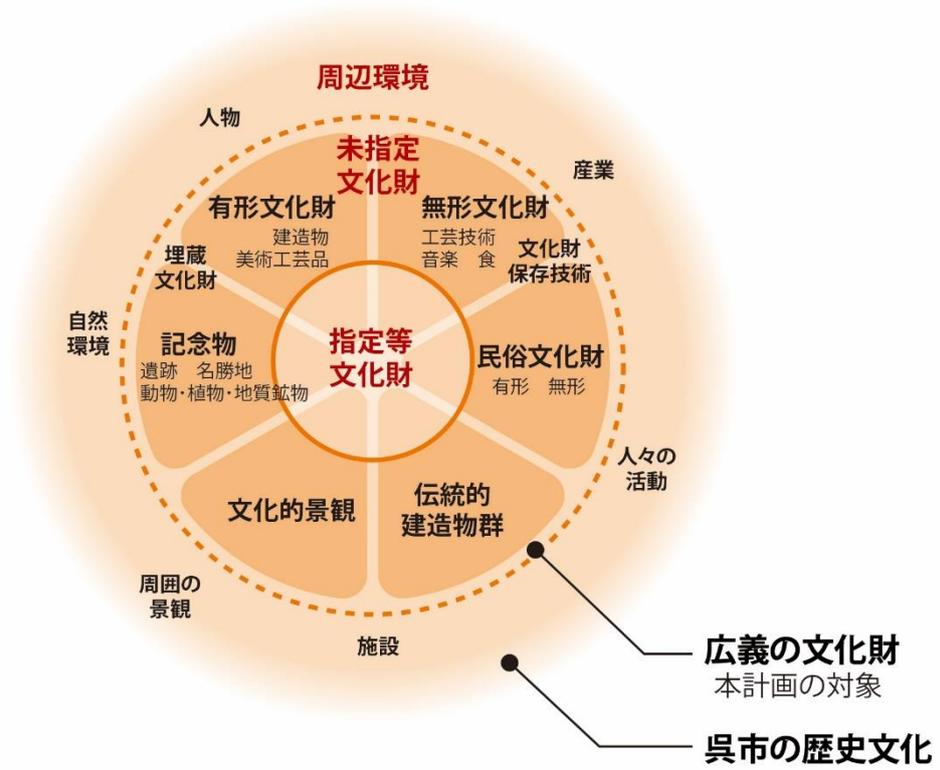
本指針の対象とする「文化財」とは、法第2条に規定される有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6つの類型をいう（なお、この中には国や地方公共団体に指定等されたものだけでなく、何ら行政による保護措置が図られていない、いわゆる未指定文化財も含まれる）。また、法に規定される土地に埋蔵されている文化財（埋蔵文化財）や文化財を次世代へ継承する上で欠かせない文化財の材料製作・修理等の伝統的な保存技術についても、幅広く対象とすることが有効である。さらに、国民娯楽など、必ずしも文化財に該当するとは言えないものであっても、各地域にとって重要であり、次世代に継承していくべきと考えられる文化的所産については、これを幅広く捉え、文化財と同等に取り扱う視点も有効である。

文化財保護法においては、文化財として、有形文化財、無形文化財、民俗文化財、記念物、文化的景観、伝統的建造物群の6類型を定め、その他、埋蔵文化財、文化財の保存技術についても保護の対象としています。

これら文化財のうち、歴史上、芸術上、または学術上の価値が明確になっているものは、指定等文化財として重点的に保護が行われています。一方で、市内には、指定等文化財だけでなく、地域の人々が大切に守り育ててきた、地域の歴史や文化、自然を物語る遺産が数多く存在しています。本計画では、文化財保護法の指定の有無に関わらず、市域に広がる歴史的・文化的・自然的遺産を**広義の文化財**とします。文化財保護法で規定される6類型に含まれる対象を幅広く捉えることで、市民に身近なものを含めた幅広い遺産を、本計画で対象とする**文化財**として取り上げます。

また、**文化財**は、周囲の景観、文化財を支える人々の活動や施設、産業等の「文化財を取り巻く周辺環境」と一体となっこそ、その価値を高めることができるものと考えます。

本計画では、「**文化財**」と「文化財を取り巻く周辺環境」の有機的な結びつきにより生み出される総体を「**歴史文化**」と定義します。本計画は、文化財の価値や魅力を高め、周辺環境を含めてまちづくりなどへ活かすことによって、**歴史文化**を未来に継承していくことを目指します。



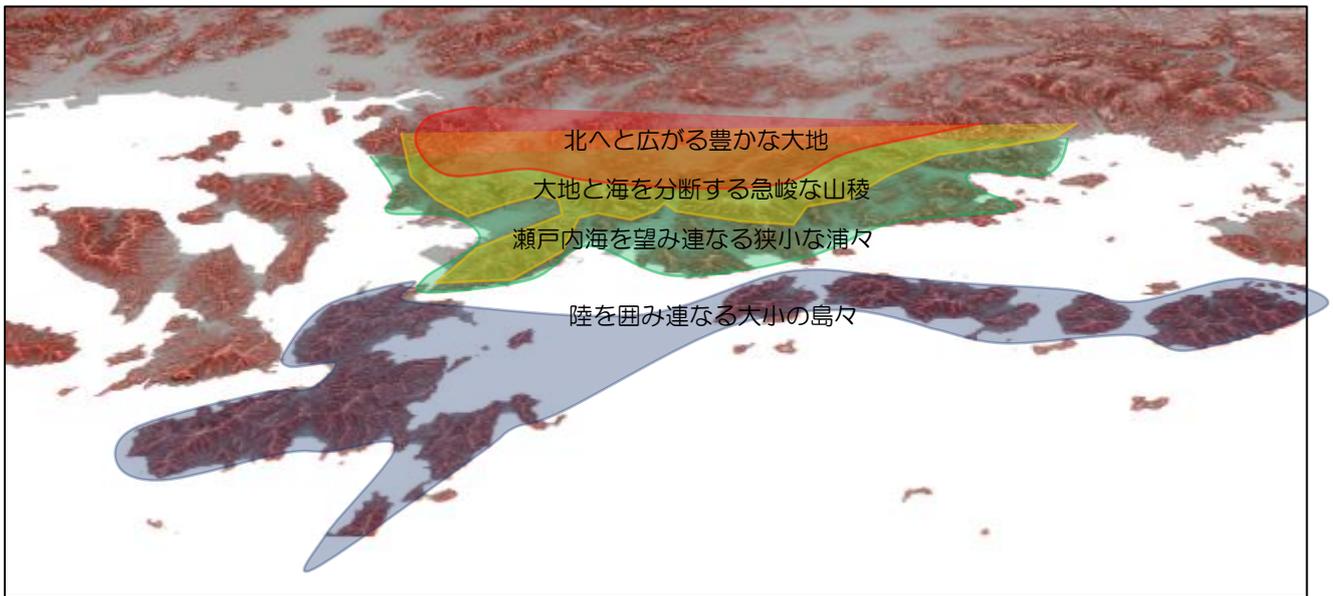
呉市の歴史文化の特徴

呉市は、陸地部と島しょ部からなり、瀬戸内海に臨み、平坦地は少なく、山地がせまり、大小の河川が流れるなど、険しくも非常に豊かな自然環境を有しています。長い歴史の中で、海、島、山などの特徴的な自然環境を土壌として多様な地域性を活かした暮らしや生業が築かれ、それらに結びつく信仰や祭礼として多様な民俗文化が育まれることとなります。

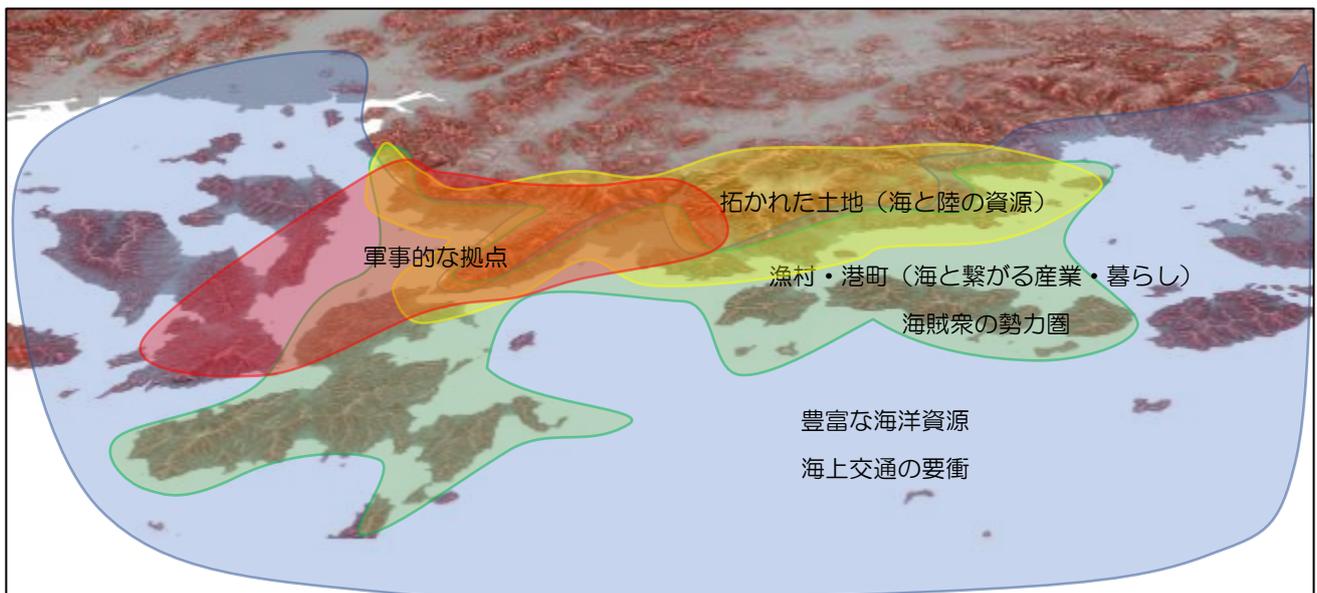
また呉市が面する瀬戸内海は、古代より国内外をつなぐ航路であり、争乱の舞台としての歴史も有しています。海に面して、船の往来とともに港町や集落が形成され、造船等の産業も発展しました。明治時代には鎮守府の開庁とともに、軍港や呉海軍工廠が設置され、その技術は現在の産業へと引き継がれており、海と関わりながら発展してきた歴史を見ることができます。

ここでは、呉市の海と繋がる歴史文化の特徴を整理します。

自然環境からみた呉



自然と人々の関わりからみた呉



歴史文化の特徴1 歴史文化を育む陰しく豊かな自然

海と島と山が織りなす絶景

呉市は、海と山、川の豊かな自然に恵まれ、貴重な植物や生物が各地で見られます。標高300～800mの山々が連なり、全体で平坦地が少なく、起伏量が大きいため、河川は急流が多く、滝や溪谷が形成されています。島しょ部など一部は自然海浜も残り、砂浜や岩礁が見られます。海域には国天然記念物であるカンムリウミスズメも生息しています。広小坪では、瀬戸内海形成以前の地層が表出しており、太古の時代に触れることができます。自然環境を受け継ぎ、自然環境とともに歴史文化を築いてきました。

歴史文化の特徴2 海と共にある暮らし

～海を「恵み」と捉え、狭小な浦々を「生活の場」として形成された呉～

海の恵を求め根付いた原始の営み

呉市では、情島旧石器時代遺跡の存在から約2万年以上前から人々が暮らしていたことが分かっています。また、多様な地域との交流により獲得したとみられる石材や精神生活の一端を示す板状土偶に見られる縄文文化や島嶼部を中心に点在する古墳や製塩遺跡、海上交通の要衝地における祭祀遺跡などから、陸と海によって結ばれた特徴的な歴史文化が築かれてきました。

山野河海を拓き獲得してきた大地の恵み

山と海に囲まれ、平坦の土地の少ない呉市において、現在の呉市域の耕宅地の大半は、江戸時代の新開開発によってほぼ形成されました。大部分が干潟であった広湾、阿賀村、宮原村等で行われました。同時に、原野を切り開いて農地を作っていました。二河川から水を引き込むための用水路として二河井出が構築され、宮原村では長渠と呼ばれる水路が整備され、農業の安定化が行われています。開拓とともに築かれた歴史文化といえることができます。

海や山に祈る多彩な信仰と地域に根付いた暮らし

平安時代、弘法大師は野呂山で修行を行ったと伝えられます。亀山神社は、創建年代は明らかではありませんが、大宝3年(703年)に現在の入船山に鎮座したと伝えられています。

近世以降、市内には、それぞれの地域での暮らしや信仰にとともに地域固有の民俗文化があります。漁業や農業などの暮らしとともに、山や海の恵みに祈りをささげる祭りは地域の文化として根付き、各地の神社の祭礼等として現在まで継承されています。漁師を中心に唄い継がれてきた音戸の舟唄、神楽や踊り、市内各地で行われているとんどや盆踊りなどの年中行事、多彩な地域性を反映した、多彩な民俗により彩られる歴史文化が築かれました。

歴史文化の特徴3 瀬戸内海航路の結節点

～海を「道」と捉え、連なる島々を中心に「結節点」として形成された呉～

航路により育まれ継承される文化・技術

古代からの瀬戸内海の航路となって倉橋沖ルートと音戸瀬戸ルートがありました。倉橋では遣新羅使が停泊した時の歌が万葉集にも載っています。和同開珎が出土し、航海安全を祈願してお供えをしたものと考えられます。遣唐使船が造られたと言われ、造船産業は現在まで続いています。

音戸の瀬戸は、平清盛によって開削されたと地元では伝えられています。平清盛が音戸の瀬戸を通過する見張り小屋を設置されたことが警固屋の地名の由来となったともいわれ、音戸では清盛祭りが開催されるなど、地域の歴史文化として現在まで継承されています。

海の往来とともに栄枯盛衰した町並み

瀬戸内海航路は、中世までは殆どが陸地に沿って航行する「地乗り」であり、三ノ瀬は江戸時代に本陣、番所、茶屋を備えた「海駅」に指定されました。慶長 12（1607）年から文化 8（1811）年に 12 回におよぶ朝鮮通信使が来ているが、その内 11 回の往復ともに三ノ瀬に寄港し、“安芸浦刈御馳走一番”と言われたほどの歓待を行ったと伝えられています。17 世紀後半から木綿帆が使われるようになり帆走能力が高まると、瀬戸内海の中央部の最短距離に行く「沖乗り」航路が利用され始め、三ノ瀬の港は衰退し、潮待ち・風待ちをするための港として御手洗が栄えていくこととなりました。

御手洗は、潮待ち・風待ちの港として発展し、北前船の寄港地となるなど、近代にかけて発展し、往時の町並みが現在も残っています。鹿老渡も、潮待ち・風待ちの港として発展し朝鮮通信使も宿泊したと伝えられ、近世以降、港として繁栄しました。

歴史文化の特徴 4 海上の軍事拠点

～海を「戦場」と捉え、海と山が織りなす地形を「軍事拠点」として形成された呉～

戦国の争乱により形成された海賊衆の拠点

中世には、瀬戸内海の海上ルートが盛んになり、水軍が権力を持つようになりました。呉・能美・蒲刈を本拠とする海賊は、「三ヶ島衆」と呼ばれ、大内氏の直属海賊として、各地に転戦しました。

大内氏が瀬戸内西部の制海権を確保するうえで、また九州・四国へ渡海攻略する際、さらには海路上洛においても、きわめて重要な役割を果たします。海に隣接して山城を築くなど、海とつながり地域の歴史文化が築かれました。

鎮守府の開庁により近代都市へと変貌を遂げた呉湾

近世には、呉市域の村々は次第に経済発展をとげ、呉町が形成されました。呉町は、製網生産と鰯漁を中心とする漁業に、他村からは、交易の場であり、呉市と呼ばれていました。澤原家は大規模な庄屋であり、現在、住宅および史料が文化財として指定されており、当時の様子を現在に残っています。人々の暮らし寺院や祭礼・行事は、現在まで続く、歴史文化となっています。

明治 22 年に、呉鎮守府が開庁し、呉港は軍港として整備が進められます。呉海軍工廠が設置され、市街地が発展、また、本庄水源地の築造等による水道整備も行われ、近代化が進み、現在のまちの基盤が築かれました。海軍施設は、広工廠や亀ヶ首など、市域の広域に設置されています。

戦争により、海軍は解散しますが、海軍の技術者の熟練も活躍し、また、海軍工廠の施設も引継ぎ、海軍が育んだ技術を継承し、造船と鉄鋼を中心とする産業港湾都市として復興し、現在までものづくりのまちとして発展しています。

歴史文化の特徴		歴史文化を育む懐しく豊かな自然	海と共にある暮らし		瀬戸内海航路の結節点		海上の軍事拠点		
関連文化財群		海と島と山が織りなす絶景	海の恵みを求め根付いた原始の営み	山野河海を拓き獲得してきた大地の恵み	海や山に新る多彩な信仰と地域に根付いた暮らし	航路により育まれ継承される文化・技術	海の往来とともに栄枯盛衰した町並み	戦国の争乱により形成された海賊衆の拠点	鎮守府の開庁により近代都市へと変貌を遂げた良港
時代		原始～現代	原始～古代	近世～近代	近世～現代	原始～現代	近世	中世	近世～現代
1	中央地域 (10地区)	二河峽・灰ヶ峰・休山		長ノ木街道・大新聞・岩方沖新開等の新開、二河上・下井手	やぶ・亀山神社例大祭・八咫鳥神社例大祭・呉市戦没者慰霊祭・華魂祭・源宗坊	呉町綱座・八咫鳥神社の神武東征伝説	呉町綱座 川原石港	堀城・洗足要害・杉迫城	呉町・呉鎮守府・海軍工廠・下士官兵集会所・灰ヶ峰砲台等・富原浄水場・平原浄水場 旧佐藤鎮雄邸・山内万寿治邸・莨雨病院・三木谷医院
2	吉浦地区	鳴滝・鉢巻山・魚見山・烏帽子岩・吉浦八幡神社の社叢	本町貝塚・本町遺跡・中ノ島遺跡・三ツ石遺跡・池浜古墳	西新開・東新開等の新開	吉浦八幡神社例大祭 (かに祭り)		吉浦港	堀城・茶臼山城 (城山)	呉工廠砲填部火工場機械室 吉浦乙懸燃料置場
3	鞆固屋地区			音戸の瀬戸開削	宇佐神社例大祭		鍋港	堀城	高島砲台・休石砲台 鍋棧橋跡
4	阿賀地区	かが松・装束浜・灰ヶ峰・休山・大空山・冠崎のヤマモモ・神田神社の社叢・阿賀のサルスベリ	情島旧石器時代遺跡・情島火の釜古墳群	小倉新開・豊栄新開等の新開開発	阿賀の漕船祭・神田神社例大祭	阿賀の漕船祭 阿賀櫓・製網	阿賀港	龍王山城	大入魚雷発射試験場・大空山砲台
5	広西北部地区	二級滝・白糸滝・瓢穴・野呂山・白糸の滝の溶結凝灰岩・広青年教育センターの蘇鉄		黒瀬街道・町田新開・古新開等の新開開発・野呂山開拓 水力発電	初崎神社例大祭				広燃料置場重油槽
6	広東部地区		芦冠遺跡	大新開・津久茂新開等の新開開発・岩樋水門	大歳神社例大祭 船津神社例大祭 普通寺手水鉢・真光寺梵鐘 喜光寺鐘				広海軍工廠・第11海軍航空廠 吉松山砲台・礮山砲台
7	広南部地区	広小坪の褶曲と断層			小坪神楽・入江神社例大祭	小坪神楽・入江神社例大祭	長浜		防空壕
8	仁方地区	八岩華神社のクスノキ 磯神社のウバメガシの群叢 ボラ網		仁方塩田	仁方の權踊り・磯神社の舟形石の手水鉢・八岩華神社の奉納相撲・戸田神楽・仁方神楽	戸田神楽・大歳神楽・塩田	仁堀航路・川原木	磯神社	
9	天応地区	深山の滝 (姫滝滝)・烏帽子岩・田中八幡神社の社叢・フジノキ・天応山		天崎新開等の新開開発 新井手	田中八幡神社例大祭	天応山 (神武東征伝説)		塔ノ丘・天狗城・腹切岩	
10	昭和地区	深山の滝 (姫滝滝)・灰ヶ峰・八雲岩・焼山アルプス・高尾神社のフジノキ	泉遺跡・仲間原遺跡・貝吹原遺跡・神山遺跡・戸石山遺跡・小管遺跡・平小管遺跡	長ノ木街道	やぶ・多賀雄神社例大祭・高尾神社例大祭・織祭 向日原神社			掃部城・古壘・城平山	本庄水源地・焼山通信所
11	郷原地区	鉄神石・郷原のブチサンショウウオ・郷原町のエノキ・新堂平神社の社叢・シイノキ	郷原遺跡・郷原保育園遺跡	黒瀬街道	新堂平神社例大祭 奴踊り			岩山城	海兵団跡
12	下蒲刈地区				朝鮮通信使再現行列・十七夜祭・森之奥殿島神社例大祭	十七夜祭・福島雁木・対馬雁木	三ノ瀬・福島雁木・対馬雁木・丸本家住宅	丸屋城	大平山砲台跡
13	川尻地区	野呂山/野呂山の岩海/楠の大木・川尻の蘇鉄/餅喰餅	柏島西の浜遺跡	野呂山開拓	堀越紙園社紙園祭 大歳神社・新宮神社		柏島西の浜遺跡 (製塩土器)	大須和城	
14	音戸地区	音戸の瀬戸	桐の木古墳	音戸の瀬戸開削	音戸清盛祭・伝清盛塚・音戸の舟唄・八幡山神社例大祭	音戸の瀬戸開削・音戸の舟唄・音戸清盛祭・若宮さん伝説・伝清盛塚	音戸瀬戸・瀬戸町	瀬戸城・法壽寺・御所の裏と泊・梵潮寺五輪塔	大浦崎特殊潜航艇基地 (P基地)・早瀬砲台 兵舎跡・坪井コンクリート油槽船・三ツ子島
15	倉橋地区	火山・万葉集遺跡長門島松原	海窟出土動物骨化石・トロブ遺跡・岩屋古墳・亀ヶ音遺跡・杖杖	鹿島の開墾と段々畑	くらはし遺唐使船まつり・桂濱神社例大祭・室尾新宮社大祭・八幡神社例大祭・倉橋八十八ヶ所巡り	亀ヶ音遺跡 (和同開珎杖杖)・遺唐使船建造伝説・万葉集遺跡長門島松原・殿島神社管弦祭御座船・本浦地区近世造船・乾式ドック・倉橋三味線	鹿老渡・本浦・室尾	九子山城	亀ヶ音発射場・倉橋島燃料置場・大迫Q基地
16	蒲刈地区	桂の滝・七国見山	大巻平遺跡・沖浦遺跡・峠古墳		日高神社例大祭・春日神社秋の大祭 大浦業師堂の平安仏	宮盛地区神楽・沖浦遺跡 (製塩土器)	宮盛・平谷屋の廻船業		
17	安浦地区	野呂山・野呂川・三津口湾の自然・黒地の浜地蔵 (缸柱石)・桑平神社の山姥・亀山八幡神社の社叢	日之浦貝塚・妙見貝塚・金箱貝塚・権見の明神	野呂山開拓・水洞式棚田・内平の猿鹿垣・寄合新開・水尻新開等の新開開発・熊野跡往還遺・実成塩田	柏島神社例大祭・神山神社例大祭・弘法寺薬燈護摩供火渡り・森神社例大祭・野呂山伊音城八十八ヶ所巡り	造船業 柏島神社例大祭	三津口	常広城・大將軍城・長尾山城/内海寮	武智丸・安浦海兵団
18	豊浜地区	アビ渡来群游海面・アビ漁・豊浜のホルトノキ群叢・大岐神社のムク	黄幡山古墳群・長砂古墳		弓射り祭り・室原神社例大祭・胡神社祭	室原神社例大祭・胡神社祭 家祭	小野浦		
19	豊地区		三角島第一・第二古墳	御手洗開発	初祭百手神事 (大長弓祭り)・大長櫓祭り・御手洗櫓祭り	農船・住吉神社・天満宮 (菅原道真)	御手洗・大長・大長雁木		重伝建 (洋館)

海水浴場
固定公園

街道・道標・境界標

安芸門徒盆灯籠
山岳信仰

灯台

レンガ建物

呉市の文化財行政の現状		保存と活用に関する課題		基本方針	文化財の保存と活用に関する取組		
「歴史文化を調べる」に関する取組		「歴史文化を調べる」に関する課題		歴史文化を調べる			
	新規の文化財指定に係る調査		歴史文化の把握調査に関する課題			(1)歴史文化の基礎的な情報を集める ①市内歴史文化総合調査の実施 ②市内収蔵資料の台帳整理 (2)歴史文化を磨き上げる ①市民団体等による関連文化財群の調査の実施	
	埋蔵文化財発掘調査		未指定文化財の把握調査が不十分				
	指定文化財の大規模修繕等に伴う詳細調査		体系的な調査・研究が実施されていない				
			市内の収蔵資料の整理が行われていない				
			調査・研究の対象に関する課題				
			呉市の強みを活かした先進的な調査研究が行われていない				
			美術工芸品、祭り等伝統文化、自然環境等の調査研究が十分に行われていない				
			多様な時代、地域をテーマとした調査研究が十分に行われていない				
			ストーリーに基づいた調査・研究が十分に行われていない				
			調査・研究体制に関する課題				
			大学や博物館等と連携した調査・研究体制が確立できていない				
			調査・研究者の意見交換の場がない				
			調査・研究成果を集積・発表する場がない				
「歴史文化を守る」に関する取組		「歴史文化を守る」に関する課題		歴史文化を守る			
	指定文化財の修繕		保存・修理の負担に関する課題				(1)歴史文化の保全を強化する ①保全体制の強化 ②保全事業を対象とした支援制度の拡充 (2)指定文化財を増やす ①計画的な文化財の新規指定の実施 (3)歴史文化を保存するための受け皿を整備する ①記録保存による継承の実施 ②保存する空間の確保 (4)歴史文化を災害や犯罪から守る ①防災、防犯体制の構築・マニュアルの作成 ②歴史文化に係る防災・防犯事業の展開
	指定文化財の維持管理		所有者・管理者の負担を軽減する措置が十分ではない				
			有形文化財の国登録に向けた支援が十分に行えていない				
	指定文化財の保存事業費に対する補助金の交付		保全に関する課題				
	伝統的建造物群保存地区内における民家に対する修理・修景		歴史文化の巡視に基づく状態把握が十分に行えていない				
	埋蔵文化財発掘調査(再掲)		保全活動に対する指導や支援が行えていない				
	開発に伴う埋蔵文化財の事前踏査		保存する場所に関する課題				
	歴史文化に関する問合せ対応		保存対象の基準が明確ではない				
			歴史文化を蓄積・保存する場所が確保できていない				
			取扱いに関する課題				
			歴史文化の取扱いに関する相談窓口が明確にされていない				
			指定文化財の管理マニュアルや手続きに関する情報が提示されていない				
			未指定文化財が消滅の危機に瀕した場合に十分な対応ができていない				
			保存・修理の体制に関する課題				
			行政または所有者・管理者以外が積極的に関わる体制ができていない				
	指定文化財の防災設備保守事業に対する補助金の交付		現状把握に関する課題				
	災害時の指定文化財に関する毀損状況調査		歴史文化を取り巻く災害・犯罪リスクについて把握できていない				
	文化財防火デーの実施		防災・防犯対応に関する課題				
			有事の際の対応がマニュアル化されていない				
			防災・防犯体制に関する課題				
			災害時に対応できる体制が確保できていない				
			防犯体制が確立されていない				
「歴史文化を活かす」に関する取組		「歴史文化を活かす」に関する課題		歴史文化を活かす			
	「旧澤原家住宅」の特別公開		公開・活用に関する課題			(1)歴史文化を明確にする ①市登録制度の導入 ②国登録有形文化財推進事業の実施 (2)歴史文化を活用しやすい環境を整える ①活用事業を対象とした支援制度の導入 ②個別文化財に係る保存活用計画の策定支援	
	日本遺産MONTHにおける構成文化財の公開		多様な歴史文化の公開・活用が図られていない				
	デジタルアーカイブの構築		多様なターゲットに応じた公開・活用事業が展開できていない				
			公開・活用の手段に関する課題				
			建造物の公開が中心であり、多様な公開・活用の手法が図られていない				
			ニーズ調査に基づく公開・活用事業へのフィードバックが行えていない				
			エリアや複数の歴史文化を紐付けた体系的な公開・活用が展開できていない				
			公開・活用の体制に関する課題				
			公開・活用事業を推進するための体制が確立できていない				
			公開・活用事業を推進する観光部局・市民団体との連携がとれていない				
「歴史文化を伝える」に関する取組		「歴史文化を伝える」に関する課題		歴史文化を伝える			
	指定文化財・日本遺産に係るパンフレットの配布		発信・啓発に関する課題			(1)歴史文化を伝える媒体を増やす ①情報発信媒体の拡充 ②ストーリーブックの作成 (2)歴史文化に触れる機会を増やす ①関連部局と連携した普及啓発事業の展開 ②歴史文化に係る最新情報を提供する機会の創出	
	指定文化財に係る説明看板の整備		歴史文化や文化財行政に関する取組が十分に発信されていない				
	出前トークの実施		ターゲット層に応じたコンテンツが整理されてない				
	考古学チャレンジ教室の実施		行政以外の取組に関する情報が発信されていない				
	くれ文化遺産コンシェルジュの育成		歴史文化の情報がストーリーに基づいて魅力化されていない				
	市HP・SNSによる指定文化財の紹介・事業の情報発信		ニーズ調査に基づく発信・啓発活動へのフィードバックが行えていない				
	市公開型GISによる埋蔵文化財情報の公開		発信・啓発の手段に関する課題				
			無関心層・若い世代に対する十分な啓発活動が行えていない				
			ターゲット層に対応した情報発信ツールが十分に使い分けられていない				
			歴史文化に関する多様な情報を集積・発信する場所がない				

(1) 4 共通) 誰もが歴史文化の継承に参画できる場づくり

- (1)文化財部局の体制を強化する
 - ①国・県・他市町との連携強化
 - ②文化財部局の再編(文化財グループ)
 - ③専門職員の増員
- (2)庁内関係部署との推進体制を構築する
 - ①関連部署との事業連携
 - ②ヒアリング等の意見交換
- (3)所有者・管理者との連携体制を構築する
 - ①歴史文化の定期巡回及び意見聴取
 - ②保存活用計画の策定支援
- (4)市民団体等との連携体制を構築する
 - ①市民団体が行う歴史文化活動への人的支援
 - ②市民団体等の登録と意見交換の実施
- (5)調査研究機関との連携体制の構築
 - ①大学等との包括連携協定の締結
 - ②シンポジウムや調査研究事業における連携
 - ③調査研究テーマ・フィールドの提供、成果のフィードバック

1 歴史文化を調べる

- (1) 歴史文化の基礎的な情報を集める
 - ① 市内歴史文化総合悉皆調査の実施
 - ・ 未指定の文化財を把握するため、分野に応じた悉皆調査を計画的に実施する。
 - ② 市内収蔵資料の台帳整理
 - ・ 市内の各施設に分散している考古資料や民俗資料について台帳を整理し、基礎資料とする。
- (2) 歴史文化を磨き上げる
 - ① 市民団体等による関連文化財群の調査の実施
 - ・ まち歩き等を通じて地域や市民団体等と連携した歴史文化の掘り下げを行う。

2 歴史文化を守る

- (1) 歴史文化の保全を強化する
 - ① 保全体制の強化
 - ・ 市民団体、地域住民と連携した歴史文化の現状を把握するための体制を整える。
 - ② 保全事業を対象とした支援制度の拡充
 - ・ 文化財保存事業費補助金の補助対象を拡充し、保全事業の充実化を図る。
- (2) 指定文化財を増やす
 - ① 計画的な文化財の新規指定の実施
 - ・ 指定文化財候補リストと整備し、計画的に文化財の指定を行う。
- (3) 歴史文化を保存するための受け皿を整備する
 - ① 記録保存による継承の実施
 - ・ 写真や動画等の記録映像による記録保存を計画的に実施する。
 - ② 保存する空間の確保
 - ・ 管理が難しくなった歴史文化を保存するための場所を確保し、適切に管理する。
- (4) 歴史文化を災害や犯罪から守る
 - ① 防災、防犯体制の構築・マニュアルの作成
 - ・ 平時、有事における対応マニュアルを作成し、所有者等との連携体制を構築する。
 - ② 歴史文化に係る防災・防犯事業の展開
 - ・ 呉市消防局や危機管理課との連携により、文化財防火デー等の事業を展開する。

3 歴史文化を活かす

- (1) 歴史文化を明確にする
 - ① 市登録制度の導入
 - ・ 呉市独自の登録制度を導入し、歴史文化の周知化を図る。
 - ② 国登録有形文化財推進事業の実施
 - ・ 広島県建築士会（ヘリテージマネージャー）と連携した登録有形文化財の制度利用の促進を図る。
- (2) 歴史文化を活用しやすい環境を作る
 - ① 活用事業を対象とした支援制度の導入
 - ・ 歴史文化の活用を対象とした支援制度を導入し、活用事業の充実化を図る。
 - ② 個別文化財に係る保存活用計画の策定支援
 - ・ 所有者が行う個別の文化財に係る保存活用計画の策定を支援する。

4 歴史文化を伝える

- (1) 歴史文化を伝える媒体を増やす
 - ① 情報発信媒体の拡充
 - ・ 秘書広報課、呉市観光協会、月刊くれえばんと連携し、情報発信力の強化を図る。
 - ② ストーリーブックの作成
 - ・ 関連文化財群を伝える新たなストーリーブックを作成する。
- (2) 歴史文化に触れる機会を充実化させる
 - ① 関連部局と連携した普及啓発事業の展開
 - ・ 普及啓発事業を展開している海事歴史科学館や広島県歴史民俗資料館と連携し、事業の充実化を図る。
 - ② 歴史文化に係る最新情報を提供する機会の創出
 - ・ シンポジウムや遺跡見学会等、最新の動向が分かる普及啓発事業を展開する。

(1～4 共通) 誰もが歴史文化の継承に参画できる場づくり

- (1) 歴史文化に対する意見交換の場を作る
 - ① アンケート調査、ヒアリング、ワークショップ等の実施
 - ・ 施策に反映するため意見聴取を目的とした取組を展開する。
- (2) 連携体制を構築する
 - ① 所有者、管理者による連携体制の構築
 - ・ 分野毎の協議会等を組織することで積極的な継承事業を推進する。
 - ② 近隣市町との連携体制の構築
 - ・ 近隣市町担当職員による情報交換会の実施、相互の情報発信を行う。
 - ③ 市と市民団体等との連携体制の構築
 - ・ 市民団体等を登録し、活動状況の把握と意見交換を行う。
- (3) 文化財行政の体制強化
 - ① 文化財を扱う部署の再編
 - ・ 歴史文化を扱う部署として文化振興課内において「文化財グループ」を編成する。
 - ② 専門職員体制の増員
 - ・ 多様な専門分野に対応するため、専門職員の増員を図る。

関連文化財群

呉市の歴史文化の特徴を活かしたテーマや区域を設定することで、市全域への取組をより取組を具体化するとともに、4つの基本方針を一体的かつ総合的に実施します。

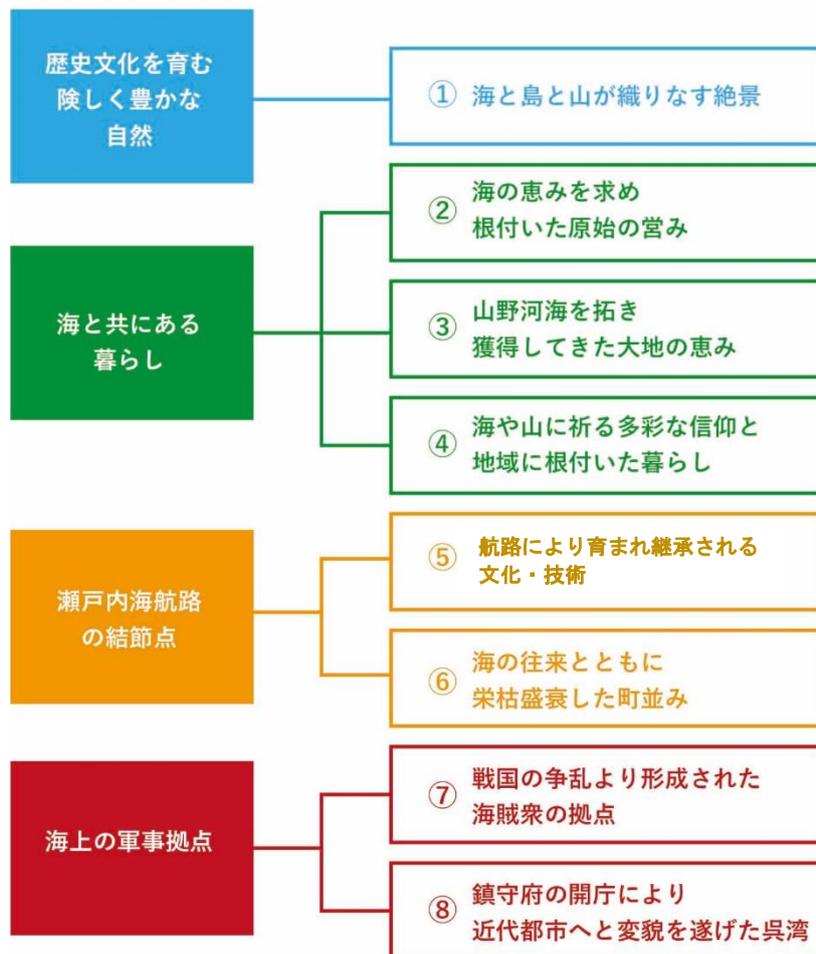
市内に存在する多様で膨大な文化財について、文化財群としてテーマ（関連文化財群のタイトル）およびストーリー（関連文化財群を説明する複数のトピック）を設定することで、一体的・総合的に文化財の保存・活用を進めていきます。テーマを設定することで、市内の文化財を文化財群としてグループ化し、関係性を明確にし、価値付けを行います。

分布状況を地図上に落とし込むことで、地理的特性をわかりやすく表現します。また、取組の中心となる活動や拠点施設を整理します。

本計画では、呉市の歴史文化の特徴をもとにして、市域に所在する多様な文化財を括る下記の8つのテーマ設定し、関連文化財群としての保存・活用に取組みます。

[呉市の歴史文化の特徴]

[関連文化財群]



【関連文化財群1】 海と島と山が織りなす絶景

呉市内には、瀬戸内海に面し、船が行き交い、風光明媚な景観があります。山、川の起伏の激しい地形には、多様な自然があり、豊かな生態系を有しています。地質からは呉市の成り立ちを知ることができ、また、採石なども行われてきました。

①ストーリー

○瀬戸内海の豊かな自然が育んだ歴史と景観

瀬戸内海の豊かな自然は、歴史や暮らし、生業とともに、風光明媚な景観として現代に継承されています。桂浜（倉橋）は万葉集に読まれ、音戸の瀬戸は平清盛が開削したという伝説を持ちます。あび渡来群遊海面（豊浜）は、江戸時代よりあび漁が行われ、津口湾（安浦）には中国地方最大といわれるアマモ場が広がり、魚の産卵場所や生息場所となっています。

○地区のシンボルとなる山と自然

市域は平地が少なく、山がそれぞれの地域を区切り、地区を形成しています。灰ヶ峰（中央）など九嶺に囲まれていることが呉の由来となったという説もあります。野呂山（川尻、安浦）や火山（倉橋）など、信仰の対象であり、地区のシンボルともなっています。その他にも、7つの国が見えることからその名前が付いたという七国見山（蒲刈）などがあり、それぞれが固有の自然環境を有しています。

○山から瀬戸内海に流れる急流の河川の流れと自然

市内は起伏量が多く、急流の河川が山から市街地を通過して、瀬戸内海に流れ込んでいます。二河峡（中央）、二級峡（広・郷原）などの溪谷や、深山の滝（昭和・天応）、白糸の滝（広）、桂の滝（蒲刈）などの滝が市街地の近くにあり、激しい流れによる浸食が岩を削り、ダイナミックな景観をつくりだしています。

○瀬戸内の生態系を伝える生物・植物

市域には山、川、海の多様な生態系が凝縮され、生物や植物を見ることができます。内陸の山の溪流付近の湿地には、ブチサンショウウオ（郷原）などの生物が生息しています。また、各地区の社叢は、瀬戸内海特有の樹種の古木や大木からなる森林が形成されており、信仰とともに大切に守られています。

○呉市の成り立ちを伝える地質・鉱物

呉市内にある地質・鉱物に関わる文化財は、呉市の成り立ちを理解するうえでも重要です。広小坪の褶曲と断層（広）は約1億年以上前の地層が現れ、地殻変動を表すものです。黒地の浜地層（安浦）や野呂山岩海（川尻）は中生代白亜紀の火山活動によりできた地層、巨岩礫が現れており、白糸の滝溶結凝灰岩（広）なども火山灰等によりできたものです。

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
広島自然の会		自然観察会の実施 灰ヶ峰公園の活用
野呂山開発公社	野呂山（川尻、安浦）	野呂山一帯の国立公園，観光地としての活用
ストーブリッジ	倉橋	倉橋火山を活用した体験プログラムの開発
広島県自然保護課		中国自然歩道の活用、自然環境の保護
きよみん通信	昭和	野外活動センターの活用，昭和地区の情報発信
呉市環境政策課	全域	天然記念物を含む絶滅危惧種の保護について

③主な文化財の分布

【関連文化財群2】 海の恵みを求め根付いた原始の営み

市域では、原始からの遺構が多く発掘されています。それらは、かつて大陸だった頃から、瀬戸内海が形成され、人々の暮らしが始まる、海から陸へとつながる呉市の成り立ちを現在に伝える文化財群です。

①ストーリー

○陸と海の成り立ちを伝える遺跡

市域には、かつて大陸だった時代から、瀬戸内海ができて、海に面して人々の暮らしが始まった時代までの遺跡が眠っています。倉橋島周辺では、多数のナウマンゾウ・ニホンカムカシジカなどの化石が海底から引き揚げられています。また、情島（阿賀）では旧石器が発見されています。

○瀬戸内海の航路の始まりを伝える祭礼の遺跡

古代より瀬戸内海の航路が発達し、交流・交易を通して地域が発展したことを示す遺跡が発掘されています。トロブ遺跡や亀ヶ首遺跡（ともに倉橋）からは、遣唐使船の航海安全を祈って、盛大な祭祀を行ったものと考えられる遺跡が出土しています。

○集団の発達と交流を伝える遺跡と出土物

縄文時代以降になると、集まって暮らすようになり、次第に村が形成されていき、市内には、当時の社会や生活の様子を伝える遺跡が多く残されています。多様な石材を持つ縄文遺跡、島しょ部などで古墳が発見されています。

○海の恵みを生かした生業の発生を伝える遺跡

弥生時代以降になると、市域において人々の暮らしは定着し、瀬戸内海の自然をいかした生業が発達しました。沖浦遺跡（倉橋）は製塩遺構が発見されています。

柏島西の浜遺跡…

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
広島大学考古学研究室		広島県内を中心とする埋蔵文化財の調査
広郷土史研究会	広	広地区を中心とする原始～近現代の郷土史研究
呉市学芸課（呉市歴史民俗資料館）	中央	呉市歴史民俗資料館収蔵考古資料の活用
藻塩の会	蒲刈	沖浦遺跡（蒲刈）を中心とする考古資料の展示、藻塩づくり体験の実施
倉橋まちづくり公社	倉橋	倉橋歴史民俗資料館収蔵考古資料の活用
くらはし観光ボランティアの会	倉橋	倉橋町内の遺跡の活用、鑄造体験ワークショップ

【関連文化財群3】 山野河海を拓き獲得してきた大地の恵み

平坦で暮らしの場が少なかった市域においては、山野河海を拓き、暮らしの場を広げ、生業を創り出してきました。開拓の歴史を伝える文化財群です。

①ストーリー

○海を拓く

江戸時代より新開開発が進められ、現在の呉市域の耕宅地が形成されました。○○などの歴史資料が当時の様子を伝えるとともに、雁木などで、海を拓いた歴史を伺うことができます。

○山を拓く

山を拓き、農産物のとしてきました。江戸時代には、野呂山（川尻、安浦）の開拓が行われ暮らしました。今も石畳の道などの遺構が残っています。平地が少ないため山を開拓し、農地等と利用しています。倉橋町鹿島では江戸時代より石積みにより段々畑が築かれました。棚田や急斜面地のみかん畑など、独自の景観を形成しています。また、採石業も盛んで、現在も倉橋などで採石場や跡地があります。

○道を拓く

山に囲まれ、海路が人々の中心でしたが、江戸時代以降、陸の道が整備されました。長ノ木街道は江戸時代に広島に通じる唯一の陸路で、街道沿いには、澤原家住宅もあります。黒瀬街道は、広、郷原、黒瀬を結ぶ山肌沿いの道で、明治時代に場所なども通れる道を拓こうと開道したものです。石畳や常夜燈が街道の歴史を現在に伝えています。

○水道を拓く

耕宅地の拡大に伴う水不足に対して、江戸時代より水道の整備が続けられてきました。二河上井出・下井戸は江戸時代に庄山田村の庄屋である熊崎新左衛門らにより作られた水路であり、取入口は二河水源地取入口として現在も利用されています。また、宮原村庄屋の青盛為蔵らは、川の増水を防ぎ、水不足に悩む洗足へ余水を流すため、宮原の長渠を掘削しました。長渠の碑が建立されています。大正7年には、海軍施設の拡張に伴う水不足に対処するため本庄水源地が整備されました。海軍により整備された水道施設は、現在の呉市水道の基盤となっています。

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
くれ観光ボランティアの会	中央	中央地区を中心とする観光ガイドの実施
くれ・ひと・まち情報応援団	中央	中央地区を中心とするまち歩きイベントの実

[関連文化財群4] 海や山に祈る多彩な信仰と地域に根付いた暮らし

市域では、海路の安全を祈るとともに、農業や漁業の繁栄を祈る祭礼行事が多く行われています。往来が盛んな呉市においては、地域外から持ち込まれ、地域に定着した民俗芸能等もあります。それらの信仰は地域に根付き、地域性と共存しながら暮らしの文化として現在まで継承されています。

①ストーリー

○海路の安全を祈る祭礼行事

瀬戸内海に面する呉市内においては、海に関連する祭礼行事が多くあります。海上安全を祈願する入江神社明神祭お供舟、阿賀のお漕船、柏島神社例大祭などがあり、吉浦八幡神社例大祭は、小早川水軍に起源を持つ祭礼です。磯神社の舟形石の手水鉢は、船の形をした珍しいもので、船乗りの厚い信仰の表れとすることができます。瀬戸を行き交う船頭たちによって唄われてきた音戸の舟唄、などがあります。

○豊穰を祈る祭礼行事と年中行事

起源は明らかになっていませんが、地域に内陸部の多くの祭礼で、神の使いといわれる「ヤブ」が出現します。木彫りの鬼面を被ったヤブが練り歩き、奉納される俵等と激しく揉み合うなどを行います。なかでも竹内神社（郷原）の幟祭りは、、、とんどや盆踊りなどの年中行事は各地で行われています。

○交流を通して生まれた民俗芸能

瀬戸内海の航路に位置していた呉市では、人々の往来に伴い地域外から取り入れ、定着した祭礼行事等があります。小坪神楽（広）は愛媛県大三島の大山祇神社の神楽より習ったものと言われています。堀越祇園社祇園祭り（川尻）京都の祇園祭を模したもので、伊勢音頭でダンジリを引く広島県内では珍しい祭礼です。仁方の權踊りは明治時代に伊勢方面より持ち込んだのが始まりと言われています。また、倉橋島八十八ヶ所巡りは、四国八十八ヶ所の写し霊場として江戸時代に作られたと考えられます。

○地域の暮らしを伝える民俗文化財

伝統食や、民具などの暮らしを伝える歴史資料も多く残されています。小学校に展示されています。

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
各伝統行事等の実施団体・保存会等		各伝統行事等の継承・団体の運営

【関連文化財群5】 航路により育まれ継承される文化・技術

古代から瀬戸内海の重要な航路であり、航路であったことをのこす文化財群が多く所在しています。特に、音戸の瀬戸や倉橋島周辺は、要衝であり、警護のための施設が置かれるとともに造船などの伝統的技術は現在の造船産業へとつながっています。

①ストーリー

○古代の瀬戸内航路に関する文化財

倉橋島周辺は、古代から瀬戸内の重要な航路であり、多くの文化財が残っています。

倉橋町は長門島と呼ばれ、736（天平8）年に派遣された遣新羅使はこの地に停泊して歌を残しています。万葉集遺跡長門島松原として歌碑が建てられています。音戸の瀬戸は平清盛が開いたという伝説があり、伝清盛塚、音戸清盛祭など、平清盛を顕彰する文化財があります。亀ヶ首周辺は航路の要衝であり、古代に航海安全を祈願した祭祀のため埋蔵された和同開珎が出土しており、鎌倉幕府は、亀ヶ首警固役所をおき、海上警固を行いました。

○航路をめぐる勢力争い

音戸や倉橋は航路の要衝として、勢力争いが行われました。市域にはその歴史を伝える文化財が多くあります。音戸の瀬戸を挟んで、音戸側には外城山城跡や双見城跡があり、警固屋側には、警固屋堀城、小浜山城跡があります。

また、梵潮寺の五輪塔は平安末期、源平合戦で敗れた平家一門のものであると言伝えられています。

○今につながる造船に関する文化財

倉橋町では、遣唐使船を造成したと伝えられ、造船の歴史を伝える文化財が多くあります。また、木造船建造は伝統的な産業として継承され、現在も造船業が盛んです。復元遣唐使船が展示されています。巖島神社管弦祭の御座船は江戸時代以降、倉橋島で建造され奉納されてきました。3艘の巖島神社管弦祭御座船は、倉橋町へ寄付されています。近代になると、日本最古の洋式ドック跡は18世紀中頃に入江を改修して建造されたものであり、日本最古の乾式船渠といわれています。

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
くらはし観光ボランティアの会	倉橋	長門の造船歴史館を中心とする普及啓発
音戸清盛祭保存会	音戸	清盛伝説に係る大名行列祭りの継承
倉橋まちづくり公社	倉橋	倉橋歴史民俗資料館、長門の造船歴史館の運営

【関連文化財群6】 海の往来とともに栄枯盛衰した町並み

近世には、瀬戸内海の航路の往来はより活性化し、港が発展しました。中世まではほとんどが、陸に沿った「地乗り」航路でしたが、17世紀後半から木綿帆により帆走能力が高まり、瀬戸内海の中央部の最短距離に行く「沖乗り」航路が利用され始めます。

①ストーリー

○三ノ瀬

三ノ瀬は、江戸時代に、本陣、番所、茶屋を備えた海駅に指定されました。近世に整備された福島雁木・対馬雁木は現在も残っています。朝鮮通信使が寄港した様子は朝鮮人来朝覚備前御馳走船行烈図に描かれ、朝鮮通信使再現行列として現在も再現されています。

○御手洗

沖乗り航路の発達とともに、潮待ち・風待ちの港として栄えました。北前船の寄港地となるなど、近代にかけて発展し、往時の町並みが現在も残っています。江戸時代の茶屋や豪商などの地域の繁栄を伝える建物が残っています。元文4（1739）年の本殿、明和元（1764）年の拝殿が残る恵比須神社は、航海の安全とともに地域の繁栄を願い、前面に船の乗降場として整備された雁木が残っています。

○倉橋島

倉橋島においては、まず、地乗り航路により発達したのが、現在の音戸町です。芸州隠渡瀬戸細見図にも当時の姿が描かれています。引地地区は漁網なども発展し、現在も歴史的な町並みが残っています。鹿老渡は、沖乗り航路の発達とともに、潮待ち・風待ちの港として発展しました。朝鮮通信使も宿泊したと伝えられています。町並みが残ります。

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
下蒲刈観光ガイドの会	下蒲刈	三ノ瀬地区を中心とする観光ガイドの実施
蘭島文化振興財団	下蒲刈	松濤園を中心とする三ノ瀬地区の歴史文化の調査研究・普及啓発
豊町観光ガイド	豊町	御手洗地区を中心とする観光ガイドの実施
重伝建を考える会	豊町	伝建地区における保存・活用事業の実施
くらはし観光ボランティアの会	倉橋	倉橋地区を中心とする観光ガイドの実施
倉橋まちづくり公社	倉橋	倉橋歴史民俗資料館、長門の造船歴史館の運営

【関連文化財群7】 戦国の争乱により形成された海賊衆の拠点

中世には、水軍が権力を持つようになり。呉衆をはじめとした三ヶ島衆は大内水軍の中核として活躍しました。毛利元就が大内義隆に反逆し、諸城を占領し、小早川軍との戦いに敗れたことで、呉衆らは滅亡され、小早川氏の支配下となりました。

①構成する文化財群

○呉衆などの勢力争い伝える文化財

一帯の海域は、伊予海賊衆の支配下にあり、呉衆・多賀谷氏・能美氏による「三ヶ島衆」は大内水軍の中核として活躍しました。丸子山城跡、室町時代から戦国時代に倉橋多賀谷氏によって築かれた水軍城です。その他にも、和庄杉迫城（山本氏）（中央）、竜王山城（檜垣氏）（中央）、堀城（警固屋氏）（警固屋）、吉浦堀城（野間氏）（吉浦）、掃部城（野間氏）（昭和）、千足要害（中央）などの城跡が残っています。

○呉衆の解体と小早川氏の支配を伝える文化財

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
広郷土史研究会	広	広地区における郷土史研究
くらはし観光ボランティアの会	倉橋	倉橋地区における多賀谷氏（丸子山城）を中心とする中世倉橋の普及啓発
広島県自然保護課		山城を含む中国自然歩道の活用

〔関連文化財群8〕 鎮守府の開庁により近代都市へと変貌を遂げた呉湾

近世、呉浦は交流の中心として発展しましたが、呉鎮守府の設置により軍港都市として劇的に変貌していきます。軍港が整備され、市街地整備が行われ、近代化が進められ、現在の呉市の基盤が形成されました。海軍の施設や技術者は民間事業者により活用され、鎮守府だった頃の景観が残るとともに、鉄鋼や造船の技術が現在のものづくりに継承されています。

○近世の呉浦の発展

江戸時代、宮原・荘山田・和庄の3ヵ村を合わせ「呉浦」と呼ばれ、漁業とともに交流の中心となりました。安芸郡宮原村古絵図には、村高、戸数、人口、家畜、船舶数、産物などが記入されており、当時の様子を知ることができます。荘山田村は、長ノ木街道により広島につながる拠点であり、庄屋であった澤村家住宅や文書が残ります。

○呉鎮守府・海軍工廠の歴史文化を伝える文化財群

呉鎮守府の設置とともに、海軍都市として港や市街地が整備され、現在の呉市の交通施設、インフラ、医療機関など都市構造の基盤が形成されました。本庄水源地堰堤水道施設は呉鎮守府の水道の貯水池として大正7年に完成しましたが、現在も利用されています。入船山公園から呉湾一带を中心に海軍関係遺構が分布しています。広地域には、広航空廠関係施設群があります。

○呉鎮守府・海軍工廠から現在に引き継がれている歴史文化を伝える文化財群

呉海軍工廠の跡には工場等が進出し、海軍工廠の施設は民間工場として活用され、また、熟練の技術者も活躍し、造船や鉄鋼を中心とする産業港湾都市として発展しました。工場は現在も稼働しており、景観として継承されています。

②関連する主な取組など

団体名	主な地区等	活動内容
学芸課	中央	海事歴史科学館を中心とする近代史の調査研究・普及啓発
上下水道局		近代水道施設に係る施設の保存・活用
海上自衛隊呉地方総監部		敷地内の海軍関連施設の維持管理・普及啓発
呉湾一帯の民間企業		敷地内の海軍関連施設の維持管理・普及啓発
呉観光ボランティアの会	中央	中央地区を中心とする観光ガイドの実施
広郷土史研究会	広	広地区を中心とする郷土史研究
米軍呉基地		米軍基地内の海軍関連施設の維持管理
ぐるぐる海友社プロジェクト実行委委員会	江田島市	海友舎の保存・活用、江田島市における近代史の普及啓発
呉YWCA	中央	呉YWCAの保存・活用

関連文化財群に共通する取組

団体名	主な地区等	活動内容
呉市文化振興課市史編纂グループ		市史編纂事業の推進，調査研究
観光振興課 各観光協会		呉市の観光事業の推進，観光事業者との連携 各地区の観光情報の発信
くれシェンド		市民団体の中案支援組織，呉市市民協働センターの運営
各地域おこし協力隊		各地区における魅力の掘り起こし，磨き上げ，発信
くれ文化遺産コンシェルジュ		市内全域の歴史文化に係る保存・活用事業への参加
月刊くれえばん		市タウン誌による歴史文化の紹介，イベント情報の発信
広島県建築士会		ヘリテージマネージャーの育成，県内における歴史的建造物調査の受託

文化財の防災・防犯

1 防災・防犯に関する課題

(1) 想定される災害

①地震災害

呉市においては、明治 38 年および平成 13 年の芸予地震で人的被害や家屋の被害の被害などがありました。

広島県では、県の地震・津波対策において被害想定を行うべき地震として、東日本大震災(H23.3)を踏まえた、最新の科学的知見に基づき、地震被害想定を行っています。

②風水害

呉市の自然的条件その他周辺地域の特性を考慮すると、最も発生頻度の高いものとしては、台風。大雨による風水害があげられます。過去の気象災害を見ると、梅雨前線の大雨によるものと、台風による暴風雨、高潮によるものが大部分を占めています。

平成 30 年 7 月豪雨災害では、名勝・天然物への被害及び復旧作業に伴う現状変更、個人所有古文書の水没、神社境内への土石流の流入、安浦歴史民俗資料館の水没等の文化財の被害がありました。

③地すべり・がけ崩れ

降雨等により引き起こされる土砂災害(崖崩れ、山崩れ、土石流、落石等)は、梅雨前線や台風による集中豪雨、ゲリラ豪雨等により発生するケースが多く、人家等に壊滅的な被害を与えます。昭和 20 年 9 月枕崎台風による土砂災害で被害を受けています。

市域内には、特に山間地・海岸沿いの急傾斜地周辺において、土砂災害により被害を受けおそれのある地区が多く存在しています。土砂災害のおそれがある箇所については、県により土砂災害警戒区域及び特別警戒区域の指定が行われており、文化財の多くが警戒区域に所在しています。

④浸水

過去の古文書において、広島県内に津波による被害はほとんど報告されていません。近年、呉市内においては、平成 22 年のチリ中部沿岸を震源とする地震により 0.1m、平成 23 年の東北地方太平洋沖地震により 0.3m の津内の高さを観測しています。

黒瀬川、二河川、野呂川等の河川においては、降雨による氾濫および沿川の市街地における浸水が想定されます。河川が氾濫した場合に浸水が想定される区域を、浸水想定区域として県が指定しています。

④火災・盗難等人的被害

他の市町では、盗難その他人為的原因による毀損等も発生しています。失火による滅失事例も発生しています。このような人為的原因による被害，特に火災による被害は文化財の完全な滅失につながりかねません。仏像などの美術工芸品等は、盗難の恐れもあります。

かねないことから、文化財の特性や周辺状況，通常の管理体制等に応じた防災設備の設置の推進，設備の定期点検と，発災時の初期対応（通報，初期消火，文化財救出等）及び被害拡大防止を目的とした防災訓練等の実施の徹底など，多様な対策が求められている。

（２）呉市における防災・防犯の現状

①防災訓練

文化財防火デー毎年、複数の指定文化財を対象として、防火訓練を実施しています。実施にあたっては、消防署、所有者、地元自治会等との協働による。

②防災設備の保守点検の実施又は補助金の交付

指定文化財建造物について、自動火災報知器の設置及び定期的な点検ができるよう保守に係る経費を補助している。

③指定文化財の台帳

指定文化財については指定時の調書等による台帳が整備されているに留まり，災害時にカルテとして使用可能な内容にはなっていない。

④指定文化財の現状把握

指定後の現状把握調査は，災害等による毀損等が発生した場合若しくは所有者等からの問合せに応じて実施している。

（３）文化財の防災・防犯の課題

○災害・被害のリスク

多くの文化財の所在地は、前記の災害リスクを有する場所に所在しています。また、文化財および文化財を所蔵している木造建造物は、耐震性がぜい弱で、延焼の恐れもあります。管理が行き届かない美術工芸品等は、盗難等の恐れもあります。

文化財ごとに、災害等のリスクに対する状況を把握することが必要です。

○災害への備え

多くの文化財が、防災・防犯設備の設置や見回り等が十分に講じられておらず、十分な対策ができていない状況です。文化財が所在する施設の無人化や管理を担う住民等の減少・高

齢化により、管理が十分に行き届いておらず、盗難や毀損、火災等の被害が発生するおそれがあります。

所有者による対策を進めるとともに、周辺住民や専門家等による支援体制も必要です。

○災害等発生時の対策

災害や被害の発生時には、所有者が速やかに消防・警察・行政機関に連絡を取り、今後の処置方法を講じる必要がありますが、連絡体制が万全であるとはいえません。無人化や高齢化等により、所有者がすぐに対処できない文化財も多くあります。また、大災害の発生時には、市だけによる対応は困難であり、住民や専門家等の協力を得る必要があります。

そのためには、文化財の状況を住民等であらかじめ共有しておく必要があります。また、被災状況をきちんと把握するためには、現状のきちんとした記録が必要です。

2 防災・防犯に関する方針

①災害へのリスクの把握

文化財ごとに災害に対するリスクを把握します。本計画作成に合わせて作成した文化財リストをもとに、所在地とハザードマップとの重ね合わせなどを行うことで、想定しうる災害を把握します。あわせて、文化財の現状の記録や管理状況・管理体制の把握等を行い、カルテを作成します。作成に当たっては、所有者だけでなく、地域住民、専門家等と協働で作成し、共有します。データおよびカルテは、デジタル化を行います。

②災害等へ十分に備える

防災・防犯について、所有者や関係する住民等に対して積極的な情報発信や防災訓練の実施等を行い、周知・啓発につとめます。ガイドラインやマニュアル作成や耐震対策や防災・防犯設備設置などの環境整備等への支援により、所有者等による対策を進めます。

建造物の耐震化にあたっては、「文化財建造物等の地震における安全性確保に関する指針」（平成8年（1996）1月、文化庁）及び「伝統的建造物群の耐震対策の手引き」（令和2年（2020）1月、文化庁）などのガイドラインを踏まえつつ、文化財の価値を損なわない適切な対策を行います。美術工芸品については、振動による落下防止策等を講じます。

また、地域ごとに、住民等が日常的な見回り・点検などを行うことを促進します。

③体制づくり

文化財が被災した場合には、所有者を含めて地域住民が中心となって関係機関へ速やかに報告、対応できる体制を作ります。特に大災害の発生直後においては、所有者だけでなく、地域の住民や専門家が被害状況を確認、把握し、市などに報告する連絡体制を強化します。また、被災した文化財に対して、迅速な対応ができるようにします。

文化財の種別や被災状況等に応じた適切な措置を講じます。必要に応じて専門家等の指

導助言を受けるなど、保護及び速やかな復旧活動を進められるような、関係者間の連携体制をつくります。

自治会、地域協働課、消防局、呉市危機管理課、広島県、広島県立博物館との連携

防災・防犯対策の対応

	平常時	災害発生時
対応	<ul style="list-style-type: none"> ・防災・防犯体制の構築 ・防災・防犯設備の整備・点検 ・防災・防犯意識の向上 ・防災・防犯訓練の実施 ・定期的な巡視等の実施 ・災害発生時の緊急対応の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・避難等緊急対応 ・初期消火等応急措置 ・被災状況等の確認 ・被災した歴史文化の保全・保管 ・文化財レスキュー ・災害情報の収集・発信

3 防災・防犯に関する措置

・防災・防犯体制の確立

①地域協働課と連携し、自治会を主体として防災、防犯事業を展開できる体制を整える。

また、被災した歴史文化の対策に向けた専門機関との連携体制を構築する。

②大和ミュージアムなど、被災時に応急的な歴史文化の保全拠点となりうる施設について、事前調整を行う。

③くれ文化遺産コンシェルジュに対して文化財保護指導員としての養成講座を実施し、災害時対応人員を確保する。

・防災・防犯カルテの作成

①自治会ごとに歴史文化に関する所在や数量、法量に関する情報及び写真等を中心とした防災、防犯カルテの作成及び巡視を実施できるよう支援を行う。

②災害によって大規模な毀損等の発生が想定される石垣・古墳等に係る専門調査を実施する。

・台帳整備，デジタルアーカイブの作成

①各収蔵施設・市民センター・個人所有等の歴史文化に関する管理台帳を整備する。

②自治会ごとに作成した防災、防犯カルテを集約し、公開可能な歴史文化について所在や数量、法量に関する情報及び写真（最新版）を市公開型 GIS 上で公開する。

・防災・防犯に関する周知、啓発

①地元住民を対象とした、地域の歴史文化の保存活用事業を積極的に推進することで、地域の歴史文化に対する周知を図る。

②防災啓発事業 防災フェアにおける文化財レスキュー体験コーナーの設置，パンフレット等の配布を行う。→県立文書館との連携を検討

③呉市危機管理課・県立文書館と連携した被災文化財に関する講座及び文化財レスキュー

一体験の実施を行う。

・防災訓練の実施

- ①文化財防火デーの開催について、地元自治会及び地元小学生と連携して行い、積極的な参加を呼びかける。
- ②地域協働課と連携して自治会ごとに歴史文化に関する防災訓練が実施できるよう支援を行う。

・防災・防犯マニュアルの作成

- ①指定文化財を中心に、災害発生時の連絡先、文化財の保護等の処置を誰がどのように行うか等を記載した「呉市防犯・防災マニュアル」を作成し、公表する。

・環境整備に対する支援（耐震化、設備の設置、など）

- ①指定文化財建造物について、耐震化や防災設備の設置に係る事業について支援を行う。

・コンシェルジュの育成

- ①歴史文化に関する災害対応研修や防災、防犯カルテの作成実習を実施する。

文化財の継承に向けた推進体制

1 本市の文化財行政の推進体制

呉市の歴史文化の継承は、呉市文化振興課をはじめ、庁内関係部署が連携しながら実施している。各関係機関の体制及び業務・取組内容は下表のとおりである。

本市の文化財行政の推進体制

部署	主な業務内容	構成
呉市文化スポーツ部 文化振興課	《文化グループ》 ①芸術文化の振興に関すること ②歴史文化の継承に関すること ・文化財の普及啓発、保存・活用に関すること ・指定文化財の指定・解除、現状変更に係ること ・埋蔵文化財関連手続き、発掘調査に関すること ・歴史資料の調査に関すること ・日本遺産の活用に関すること	6名 (芸術文化3名) (歴史文化3名) 内専門職員1名
	《市史編纂グループ》 呉市史の編纂事業に関すること ・歴史資料の調査に関すること ・歴史資料の収集、保存に関すること	1名
呉市文化財保護委員会	文化財の指定、解除及び保存活用に関すること	9名
呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会	呉市御手洗伝統的建造物群保存地区の保存と活用に関すること	7名

庁内関係部署

部 課	業務内容 ※各種計画	関連する取組等 ※具体的事項
総務部 危機管理課	防災・災害対策に関する業務 ※呉市地域防災計画	文化財の防災体制の整備について ※呉市自主防災組織結成及び助成 ※防災リーダーの育成 ※自然災害伝承碑の情報発信
企画部 企画課	大学との連携に関する業務 過疎、辺地、離島、半島振興計画に関する業務 ※第5次呉市長期総合計画	学術調査の実施に係る大学との連携について 計画との整合性について ※呉地域オープンカレッジネットワーク会議
市民部 地域協働課	地域のまちづくりに関する業務	自治会、地域おこし協力隊との連携について ※呉市地域パートナーシップ支援事業 ※ゆめづくり地域協働プログラム ※地域おこし協力隊の活用事業
産業部 観光振興課	観光事業の振興及び開発に関する業務 観光関係団体との連絡調整に関する業務 ※呉市観光振興計画	文化財の活用事業の展開について 工場見学ツアーの実施 ※かまがり古代製塩遺跡復元展示館
産業部 海事歴史科学館 学芸課	大和ミュージアムの施設管理に関する業務 資料の受入、保存、調査、研究、展示公開に関する業務	海軍関連文化財の調査・研究について 海軍関連文化財の保存・活用について ※海事歴史科学館学芸員講座 ※入船山記念館、呉市歴史民俗資料館
都市部 都市計画課	都市計画に関する業務 ※呉市都市計画 景観計画に関する業務 ※呉市景観計画	地下壕の取扱いについて ※景観計画区域内の行為の規制
都市部 建築指導課	建築行政全般に関すること 建築基準法に関すること ※呉市空家等対策計画	歴史的建造物の保存・活用の推進について ※空き家の適切管理情報 ※空き家バンク DIY リフォーム補助事業
環境部 環境政策課	市営墓地、改葬許可、火葬許可 温暖化対策 廃棄物処理業の許可 ※呉市環境基本計画	天然記念物等の絶滅危惧種の保護について 環境保全について ※くれ環境市民の会との連携
教育部 学校教育課	※呉市教育大綱	文化財の学校教育への活用について ※ふるさと文化探訪事業 ※出前講座

2 推進体制構築の方針

歴史文化を持続的に継承していくためには、行政のみならず、歴史文化に関わる様々な主体者が参画し、連携しながら、取組の輪を広げて行く必要がある。

(1) 強固な核を作る

本地域計画に掲げる推進体制の原動力となり、着実に事業を展開していくため、核たる文化財行政の組織体制の強化を図るとともに、職員の資質を向上に取り組む。

(2) 基盤を整備する

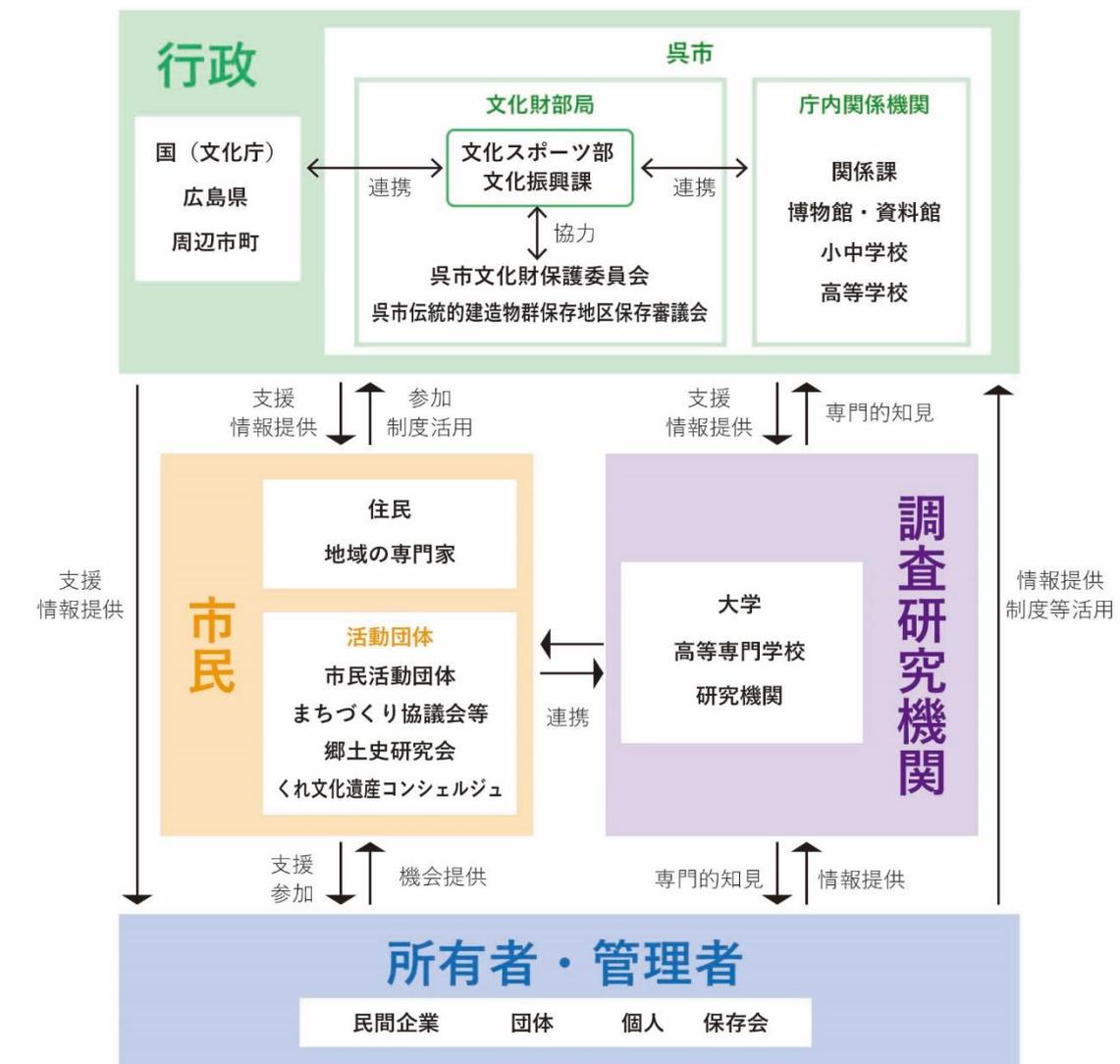
歴史文化の着実な継承に向けて、地域の歴史文化に関わる様々な主体者がそれぞれの強みを活かし、連携することで魅力的で多様な事業を展開していくため、関係者同士の交流や情報共有を通して、参画しやすい基盤を整える。

(3) 連携を強化する

関係主体者間の強みを最大限に引き出すため、様々な事業を通じて連携体制を強化し、歴史文化の着実な継承につなげる。

3 歴史文化の継承に向けた各主体の役割

各主体の役割	
文化振興課	<ul style="list-style-type: none"> ●文化財保護法をはじめとした関係法令を適切に執行し、「呉市文化財保存活用地域計画」に基づいて、歴史文化の保存・活用を推進する。 ●呉市文化財保護委員会や呉市伝統的建造物群保存地区保存審議会等の専門家の意見を反映しながら、保存・活用事業を実施する。 ●歴史文化と関係者をつなぎ、多様な主体による歴史文化の継承を促進する。 ●歴史文化の保存・活用に関わる各主体がそれぞれの役割を果たせるよう支援を行う。 ●市民が歴史文化の保存・活用の取組に参画しやすい環境を整える。 ●上記の役割を果たすことができる専門職員の育成・確保を行う。
庁内関係部署	<ul style="list-style-type: none"> ●文化振興課と連携して、歴史文化の保存・活用に関わる事業を広く展開する。 ●歴史文化の保存・活用に関して、各部署の立場から助言を行う。
所有者・管理者	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史文化を適切に管理し、歴史文化の保存・活用に関する様々な課題を行政や地域住民等と共有する。 ●公開・活用を通じて、その価値や魅力を積極的に情報発信する。 ●歴史文化を継承するため担い手の育成や確保を行う。
市民 《市民団体を含む》	<ul style="list-style-type: none"> ●市民一人一人が歴史文化の担い手であることを認識し、家庭や地域の歴史文化など身近なものから歴史文化に関わり、守っていく。 ●自治会や市民団体等が行う活動に積極的に参加し、歴史文化に関わる取組を地域一帯となって進める。また本市の歴史文化について積極的に発信する。 <p>《市民団体》</p> <ul style="list-style-type: none"> ●団体の活動理念に基づき、歴史文化に関する自律的な活動を展開する。 ●歴史文化を保存・活用する活動の牽引役として、歴史文化の価値や魅力を発信する。
調査研究機関	<ul style="list-style-type: none"> ●歴史文化の保存・活用に関わる人材の育成を行う。 ●地域の歴史文化に関する調査研究を行い、その成果を積極的に情報発信する。 ●歴史文化に関する調査研究により得られた学術的知見から、文化財行政に対して指導・助言等を行う。



歴史文化の継承に向けた推進体制

4 新たな人材の創出

- ①文化財保存活用支援団体の指定
- ②文化財保護指導委員の委嘱
- ③次世代人材の育成

呉市文化財保存活用地域計画策定スケジュール

